



Chapter
10

海外展開支援事業

1 | 目的

国内市場の縮小や海外の需要拡大、サービスのグローバル化等のビジネス環境の変化を踏まえ、札幌市内企業が海外に事業を展開し、海外からの需要獲得を推進することを目的としています。

2 | 支援対象者

(対象国)全世界

(対象業種)全業種

本事業に申請できる事業者は、下記ア、イのいずれかに該当し、かつウからクの全ての要件を満たす中小企業とします。

ア) 札幌市内に本社(本所)を有する中小企業

イ) 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内に支店等の拠点を有する中小企業

ウ) 海外展開に向けて、既に取り組んでいる又は今後取り組む意欲があり、実施するための経営資源(資金・人員・環境・目的意識等)が整っているまたは整う見通しや整える意欲があること

エ) 支援期間中及び支援期間終了後、当財団が実施する調査に回答すること

オ) 札幌市税を滞納していないこと

カ) 反社会的勢力との関係を有していないこと

キ) 専門家を指定した申込など、既に商談を進めているコンサルタント等から営業目的での斡旋を受けていないこと

ク) その他、理事長が不適当と認めるものでないこと

3 | 支援内容

海外ビジネス支援プラットフォーム「Digima～出島～」と提携し、海外展開に必要不可欠な専門アドバイザーを活用して、以下の支援を無料で行います。

●専門アドバイザーへのスポット型相談

●海外展開に関する事業計画策定支援

●現地企業との商談支援

4 | 支援件数

61件(令和5年度における支援件数)

5 | 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 企業支援担当部

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター

TEL:011-817-8913 URL:<https://www.sec.or.jp/overseas/>



※令和6年度事業詳細は、企業誘致専用ページで公開する情報をご確認ください。